

1. 業務名

江南市放課後児童健全育成手数料収納管理システム運用業務

2. 本件の概要

江南市放課後児童健全育成施設に入所する児童及び入所を希望する児童を管理し利用料の収納管理を円滑に行い、収納管理事務の効率化や利用者へのサービス向上を実現させるため、最適なシステムを利用する。

システムの利用においては、セキュリティの向上と運用負担の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の LGWAN-ASP サービスリスト（ASP アプリケーション及びコンテンツサービス）に登録されているクラウドサービスを利用するものとする。

3. 業務期間

構築期間 契約締結日から令和 6 年 1 月 31 日まで

利用期間 令和 6 年 2 月 1 日から令和 11 年 1 月 31 日まで

4. 調達要件

ア. 複数の市町村にて安定稼働している実績あるクラウドサービスであること

イ. 職員が利用しやすい画面設計及び WEB システムであること。

利用するブラウザは Microsoft Edge とする。なお、IE モードも可とする。

ウ. どの画面からでも容易にメニューに戻ることが可能なこと。

エ. ファンクションキーなど、マウス操作に頼らないキー操作が補助的に行えること。

オ. オンラインヘルプが表示できること。

カ. アプリケーション及びデータベースに OSS（オープンソースソフトウェア）を採用する等、開発及び保守コストの低減を図ること。

キ. アプリケーションサービス稼働時間は、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く、月曜日から土曜日までの 8 時から 21 時で利用できること。また、繁忙期等本市の必要に応じて日曜日利用及び 21 時を超えての稼働にも対応できること。

ク. ハードウェアの更新・実施場所の変更等、マシン・環境が変わっても手順書等により簡易に再設定が可能であること。

5. スケジュール

スケジュールについては以下の通り想定しているが、詳細は別途協議するものとする。

令和 5 年 8 月末 契約

令和 5 年 9 月 要件定義

令和 5 年 10 月 システム構築、改修

令和 5 年 11 月 システムテスト、連携テスト

令和 5 年 12 月 操作説明、運用テスト

令和 6 年 1 月 仮稼働（新年度向け入力開始）

令和 6 年 2 月 本稼働

6. 機能要件

個別機能仕様書に示す必須項目の機能を保持していること。

7. システムの動作環境

(1) サーバ環境

受託者にてクラウド上に本調達システムが問題なく稼働するスペックのサーバ環境を用意すること。また、自動バックアップ及びサーバ資源監視、ネットワーク状況監視、時刻同期等を行うこと。

(2) クライアント環境

本システムで利用するクライアントは、本調達とは別に本市が用意するものを使用すること。その他、システムの動作に必要なソフトウェアがある場合は準備すること。

こども政策課：2台

No	種別	詳細
1	OS	Windows10
2	CPU	Intel(R) Core(TM) i3
3	メモリ	4GB以上
4	HDD	465GB以上
5	画面	15.6インチ(解像度：1366×768)
6	ブラウザ	Microsoft Edge
7	アプリケーション	Microsoft Office Standard 2021

8. データ連携要件

本市住民基本台帳システム等、他の業務システムとは連携しない。

9. データ移行要件

初期データのセットアップについては、令和6年度分の利用申請情報に基づき、本市にて登録作業を行う。

10. セットアップ及び納入

本業務の受託者にて、本市が提供する上記7のハードウェアにソフトウェアのインストール等の初期セットアップを実施すること。

初回本番処理時における立会い支援を行うこと。

11. 操作説明・研修

システム導入後、利用者向けの操作研修及び管理者向けの運用研修を実施すること。研修実施体制、スケジュール等について本市と協議の上、必要となる資料等を作成すること。研修を行う場所、スクリーン、プロジェクタ、研修用パソコンなど、必要な各種環境については本市にて準備するが、システム環境については受注者にて準備すること。

研修内容は以下の通り。

- ・利用者向け操作研修 : 対象者 3名程度、時間数 半日程度 2回
- ・管理者向け運用研修 : 対象者 3名程度、時間数 半日程度 1回

12. 成果物

成果物について、以下の通り電子データにて納品すること。

- ア. マスタスケジュール
- イ. 打合せ議事録
- ウ. 要件確認書
- エ. パラメタ設定シート
- オ. システムテスト結果報告書
- カ. 運用テスト結果報告書
- キ. 操作マニュアル

13. 保守体制等要件

システムの利用に際し、職員からのシステム操作等に関する問合せに対応すること。保守対応者は、本件システムに精通している技術者であること。

受付時間は、次のとおりとする。

- ・電話： 土日・祝日を除く平日の 9 時 00 分から 17 時 30 分
- ・電子メール： 24 時間 365 日

障害発生時や緊急を要する場合の原因究明（ログ解析を含む）、緊急一時対応作業、復旧作業、改善・防止作業を行うこと。システムに障害が発生した場合、迅速に対応し、早期の復旧を図ること。本市より連絡を受け、1 時間以内に原因究明に向けた作業着手のできる体制を設けること。

14. データセンター要件

- (1) 本システム環境を構築するデータセンターは、本クラウドサービス提供事業者の所有とし、日本国内に存在すること。
- (2) 施設建物は、新耐震基準（建築基準法）に基づき、各種災害対策及びセキュリティ対策を施した建物であること。
- (3) 入退室監視として、24 時間 365 日、警備員常駐による有人監視、及びカメラによる監視を行っていること。
- (4) 入退室は非接触 ID カードにて個人認証管理していること。
- (5) ISO/IEC27001 及びプライバシーマークの認定並びに当該認証に基づく運用を実施していること。
- (6) 非常用電源設備や自家発電装置を有していること。
- (7) 回線種別は、総合行政ネットワーク（LGWAN）としデータセンターから最寄りの接続ポイントまでを 100Mbps で帯域保証すること。ただし、回線における可用性措置、監視及び障害復旧等のサービスは電気通信事業者の保証責任範囲とする。

15. 業務の再委託について

本業務の受託者は、業務の全部又は主体部分を一括して第三者に再委託し、又は再委任してはならない。受託者は、業務の一部を第三者に再委託し、又は再委任しようとするときは、あらかじめ本市の承諾を得なければならない。

16. 個人情報保護について

「本市個人情報保護条例」及び「本市セキュリティポリシー」を遵守し本業務に取り組むこと。受託者はプライバシーマーク・I SMSの資格を保持していること。情報へのアクセスログの取得、厳重なアクセス権限の管理、データの漏洩、改竄を防止するような対策を講じること。仕様書に記載の事項、本業務の履行に関し知り得た事項は、本市の機密情報として取扱うものとし、本件調達の期間中、期間終了後を問わず第三者に漏らしてはならない。再委託実施の場合も同様とする。

17. その他

本仕様書に明記されていない事項又は内容について疑義が生じた場合は、本市と協議のうえ指示に従うものとする。

以 上